

長崎電気軌道株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標① 育児休業の取得促進を図る。

<対策>

令和3年4月～ 適宜、育児休業制度や復職後の処遇等についての周知を図り、男性でも取得しやすい環境を整える。

目標② 次世代育成支援のための地域貢献を行う。

<対策>

令和3年4月～ 学校からの申入れの際に職場体験学習やインターンシップの受け入れを行い、若年層へ就業体験の機会を提供する。